

推進事業に関する事後評価票【初年度及び2年度目】**I 推進事業の実施**

事業計画に位置付けられた事業が適切に実施されたか。また、計画どおりに実施されなかった場合には、適切な理由等が明らかにされているか。

吉祥寺方式物流対策委員会のメンバーである駐車場事業者のパーク24(株)が吉祥寺駅を中心とした地区で管理・運営している時間貸し駐車場(32箇所程度)を一般車両の利用率が低く、且つ荷捌き車両の路上駐車台数が多い時間帯(午前6時～10時)に荷捌き車両(2トン車クラス以下)の受け皿として、当該駐車場を割引料金(定額料金として、月5,000円)で利用できる荷捌きカードによる事業の実証運行を平成21年9月より実施した。

事業の周知方法としては、商店街の会合や各種講演会での告知、当該駐車場に案内看板の設置等、PRに努めた。また、吉祥寺の街で路上駐車をしている運転手に案内リーフレットを配布するなど、合計で1,000枚程度のリーフレットを配布した。今後も継続的に、商店街から運送事業者へのPR、路上駐車で荷捌きを行っているトラックのドライバー、対象となっている時間貸し駐車場を利用しているトラックのドライバーに利用促進のPRを行っていく。

また、来年度実施予定のトラック用駐車場の確保事業(4トン車クラス以下)と共同集配事業の検討も随時行った。

II 具体的成果

実施した事業が地域の物流の効率化や環境負荷の低減に関する目標を達成するために適切な事業であるかどうかを検証したか。さらに、定められた評価方法・評価基準にしたがって、評価事項について事業評価を実施したか。

違法駐停車車両の削減や駐車場利用実態(駐車場空車率の減少)を検証するため、荷捌きカードを使い、駐車場を利用した車両の台数調査等を実施する。

また、今後の実証運行及びプレ事業をより良いものとするために、利用者から以下の情報をアンケート等により調査する予定である。

1) 配送先の店舗と駐車場の距離、2) 品目、3) 利用の時間帯、4) 今までの荷捌き場所、5) 利用前の荷捌き時間と利用時の荷捌きに要した時間との比較

Ⅲ 自立性・持続性
1 事業の本格実施に向けての準備
<p>① 実施した事業を翌年度実施するに当たって問題点があるかどうかを検証したか。</p> <p>路上で荷捌きをしている運送事業者へのアンケート調査の結果から、以下の問題点が確認された。 1) 本事業についてまだ認知度が低い。2) 現状の交通規制(取締り)が緩やかなことから路上荷捌きができてしまう。3) 運送事業者からみると、無料→有料化となり負担増となる。 同様に、ヒアリング調査の結果から、以下の要望が確認された。 1) 駐車可能時間を10時以降に延長してほしい。2) 夕方納品する車両のために夕方の時間も対象にしてほしい。3) 2トンロング程度の大きな車両も可能な駐車場を整備してほしい。4) 月に数回しか吉祥寺の街に来ない車両のために、2,000円や3,000円の低価格の設定も設けてほしい。 これらの回答をもとに、事業者とより利用しやすい条件について検討する予定である。</p>
<p>② 実施した事業について当初の想定を下回るなど効果が現れていない場合には、翌年度事業を実施するに当たって必要な見直しを行っているか。さらに、翌年度も同じ事業を実施する場合には、適切な理由等が明らかにされているか。</p> <p>次年度においても、商店街、運送事業者等への更なる周知を図り、上記ヒアリング調査の要望も踏まえて見直し等については委員会の中で検討していく。 なお、ヒアリング調査で要望とされた「駐車可能時間を10時以降に延長」については、10時を12時までで延長することの対応が事業者側で可能となったので、次回の委員会にて公表する予定。</p>
2 事業の実施環境
<p>当該事業を翌年度実施するための財源等について検討を行い、財源等が確保できるか。</p> <p>財源としては、推進事業に補助される国費。 その他の部分は、事業者側での対応とする。 商店街については、商店街単位でカードの購入等、それぞれの商店街で責任を持って対応することを検討してもらう。 警察においては、今後も継続的に違法駐車を取り締まりを実施する。</p>

※必要に応じて、参考資料を添付してください。

IV 多様な関係者の連携による実質的な合意形成

1 協議会における審議体制等

- ① 協議会における審議事項が明確に定められ、推進事業の進め方、実施状況について審議される体制となっているか。

委員会の会則が平成20年8月の設立会で決定され、委員会が設立した。委員会での審議事項は、推進事業の進め方、実施状況の検証等となっており、適宜実施してきた。

- ② 推進事業を実施するに当たって協議会が適切に開催されたか。

平成21年1月の第4回委員会にて、本事業の実施が承認され、平成21年5月の第6回委員会にて、推進事業計画認定申請の承認がなされた。
自己評価については、委員会の開催が困難なため、書類での確認による方法で承認を得た。

2 物流に係る多様な関係者の連携による実質的な合意形成

地域の物流の効率化や環境負荷の低減に関する目標を達成するために適切な事業を翌年度実施することについて、物流に係る多様な関係者の連携による実質的な合意が形成されたといえるか。

平成21年10月の第8回委員会にて、事業の実施状況が報告された。
今後の課題については、平成22年2月に開催予定である第9回委員会にて解決策を協議し、関係者の合意形成を図る予定である。

V 総合評価

全体として、物流に係る多様な関係者が連携の上、地域の物流の効率化や環境負荷の低減を図るため、適切な事業を実施し、当該事業を本格実施する環境整備のための検討を行ったか。

本年度実施している駐車場事業や、次年度の共同集配事業の検討を適宜実施している。その検討・実施に当たっては、当該委員会のメンバーを中心に、商店街等の関係者が連携して、本事業の検討及び周知等を実施している。しかし、地元商店街等への事業の周知が、未だ十分ではないため、引き続き、関係者の合意形成と積極的な関与を促すべく、方策を施していくべきと考えている。

※必要に応じて、参考資料を添付してください。